

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上収益 (百万円)	40,878	44,510	173,174
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	3,352	4,935	14,083
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	2,270	3,258	9,691
四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,056	3,432	7,935
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	112,653	119,609	117,311
総資産額 (百万円)	165,177	171,606	170,302
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	45.24	64.93	193.11
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.20	69.70	68.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,254	5,542	24,120
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,033	2,768	19,122
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	207	1,398	2,657
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	25,555	26,706	25,230

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、インドやインドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、米国においてフォードやGM向けの四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は44,510百万円（前年同期比8.9%増）となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加や原価低減等の効果もあり4,774百万円（前年同期比58.9%増）となりました。税引前四半期利益は4,935百万円（前年同期比47.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は3,258百万円（前年同期比43.5%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

インドやインドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は20,924百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は2,575百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

（四輪車用クラッチ）

米国においてフォードやGM向けの四輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、中国のホンダ向けの四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は23,586百万円（前年同期比9.6%増）となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加や原価低減等の効果もあり2,198百万円（前年同期比202.5%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は77,748百万円となり、前連結会計年度末に比べ855百万円増加しました。これは主にその他の金融資産が963百万円、営業債権及びその他の債権が794百万円減少したものの、現金及び現金同等物が1,475百万円、棚卸資産が940百万円増加したことによるものであります。

（非流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の非流動資産は93,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ447百万円増加しました。これは主にその他の金融資産が714百万円減少したものの、有形固定資産が1,063百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は39,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,292百万円減少しました。これは主に未払法人所得税が459百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が2,103百万円減少したことによるものであります。

（非流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の非流動負債は10,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ351百万円増加しました。これは主に借入金が138百万円減少したものの、繰延税金負債が428百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末の資本は121,146百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,245百万円増加しました。これは主に利益剰余金が2,192百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は26,706百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,542百万円となりました。これは主に税引前四半期利益4,935百万円、減価償却費及び償却費2,894百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,768百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,464百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,398百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,038百万円、短期借入金の純増減額231百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は1,033百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,455,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,177,600	501,776	-
単元未満株式	普通株式 10,630	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	501,776	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番地の36	2,455,800	-	2,455,800	4.66
計	-	2,455,800	-	2,455,800	4.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	25,230	26,706
営業債権及びその他の債権	8	28,855	28,060
その他の金融資産	8	2,339	1,375
棚卸資産		18,428	19,368
その他の流動資産		2,038	2,236
流動資産合計		76,892	77,748
非流動資産			
有形固定資産		72,942	74,006
のれん及び無形資産		4,396	4,521
持分法で会計処理されている投資		117	107
その他の金融資産	8	12,561	11,846
繰延税金資産		2,734	2,742
その他の非流動資産		657	634
非流動資産合計		93,410	93,858
資産合計		170,302	171,606

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	16,044	13,941
借入金	8	16,179	16,394
その他の金融負債	8	128	135
未払法人所得税		2,784	3,243
その他の流動負債		6,006	6,135
流動負債合計		41,143	39,850
非流動負債			
借入金	8	365	226
その他の金融負債	8	448	576
退職給付に係る負債		2,027	1,961
引当金		33	33
繰延税金負債		7,086	7,514
その他の非流動負債		297	298
非流動負債合計		10,258	10,609
負債合計		51,402	50,460
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		112,828	115,021
自己株式		3,409	3,409
その他の資本の構成要素		3,716	3,821
親会社の所有者に帰属する持分合計		117,311	119,609
非支配持分		1,589	1,536
資本合計		118,900	121,146
負債及び資本合計		170,302	171,606

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
売上収益	4,5	40,878	44,510
売上原価		34,538	36,065
売上総利益		6,340	8,445
販売費及び一般管理費		3,499	3,881
その他の収益		196	296
その他の費用		32	85
営業利益	4	3,004	4,774
金融収益		390	311
金融費用		40	141
持分法による投資損益		2	9
税引前四半期利益		3,352	4,935
法人所得税費用		1,047	1,646
四半期利益		2,305	3,288
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,270	3,258
非支配持分		34	30
四半期利益		2,305	3,288
1 株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6	45.24	64.93
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
四半期利益	2,305	3,288
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	0	7
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	-	411
計	0	419
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の変動	237	-
在外営業活動体の換算差額	5	561
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	1
計	248	562
その他の包括利益合計	248	143
四半期包括利益	2,056	3,432
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,033	3,389
非支配持分	23	43
四半期包括利益	2,056	3,432

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	4,175	104,908	3,409	1,792	4,156
会計方針の変更	-	-	-	-	-
修正再表示後の残高	-	-	-	-	-
四半期利益	-	2,270	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	4	233
四半期包括利益合計	-	2,270	-	4	233
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	7	1,003	-	-	-
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	0	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,004	-	-	-
2017年6月30日時点の残高	4,175	106,175	3,409	1,788	3,923

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動			確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計		
			合計							
	百万円	百万円	百万円						百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	-	-	5,949	111,624	1,530	113,155				
会計方針の変更	-	-	-	-	-	-				
修正再表示後の残高	-	-	-	-	-	-				
四半期利益	-	-	-	2,270	34	2,305				
その他の包括利益	-	0	237	237	10	248				
四半期包括利益合計	-	0	237	2,033	23	2,056				
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-				
配当金	7	-	-	1,003	0	1,004				
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-	-				
その他の資本の構成要素からの振替	-	0	0	-	-	-				
所有者との取引額合計	-	0	0	1,003	0	1,004				
2017年6月30日時点の残高	-	-	5,711	112,653	1,553	114,207				

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	4,175	112,828	3,409	1,156	4,872
会計方針の変更	-	37	-	-	4,872
修正再表示後の残高	4,175	112,791	3,409	1,156	-
四半期利益	-	3,258	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	543	-
四半期包括利益合計	-	3,258	-	543	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金	7	1,053	-	-	-
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	25	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,028	0	-	-
2018年6月30日時点の残高	4,175	115,021	3,409	612	-

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動		確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円					
	百万円	百万円					
2018年4月1日時点の残高	-	-	3,716	117,311	1,589	118,900	
会計方針の変更	4,872	-	-	37	-	37	
修正再表示後の残高	4,872	-	3,716	117,274	1,589	118,863	
四半期利益	-	-	-	3,258	30	3,288	
その他の包括利益	405	7	130	130	12	143	
四半期包括利益合計	405	7	130	3,389	43	3,432	
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0	
配当金	7	-	-	1,053	96	1,150	
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-	-	
その他の資本の構成要素からの振替	32	7	25	-	-	-	
所有者との取引額合計	32	7	25	1,054	96	1,150	
2018年6月30日時点の残高	4,434	-	3,821	119,609	1,536	121,146	

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	3,352	4,935
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	3,271	2,894
金融収益及び金融費用	159	159
持分法による投資損益(は益)	2	9
固定資産除売却損益(は益)	2	54
棚卸資産の増減額(は増加)	447	1,204
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	1,146	999
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,677	1,460
退職給付に係る負債の増減(は減少)	39	72
その他	967	368
小計	7,918	6,364
利息及び配当金の受取額	182	190
利息の支払額	61	69
法人所得税の支払額	785	943
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,254	5,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,052	200
定期預金の払戻による収入	88	1,172
有形固定資産の取得による支出	2,884	3,464
有形固定資産の売却による収入	68	40
無形資産の取得による支出	260	279
無形資産の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	33	56
貸付金の回収による収入	57	74
投資の取得による支出	14	11
その他	1	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,033	2,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	810	231
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	7 985	1,038
非支配株主への配当金の支払額	0	96
その他	30	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	207	1,398
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,013	1,375
現金及び現金同等物の期首残高	23,474	25,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	100
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,555	26,706

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2018年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年7月31日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

(1) IFRS第9号「金融商品」

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下、「FVTPL金融資産」)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下、「FVTOCI金融資産」)及び償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、FVTPL金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をもとに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産のうち、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で表示することを選択した、売買目的ではない資本性金融商品についてはFVTOCI金融資産に分類しております。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

従来のIAS第39号において貸付金及び債権に分類していた金融資産は、FVTOCI金融資産もしくは償却原価で測定される金融資産に、売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品は、FVTOCI金融資産として分類しております。これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

() 金融資産の減損

当社グループは、IFRS第9号の適用により償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

なお、当社グループの連結財務諸表への影響は軽微であります。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

この基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第1四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を37百万円減少させております。

また、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において売上収益が136百万円減少し、法人所得税費用が40百万円減少しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	19,364	21,513	40,878	-	40,878
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	19,364	21,513	40,878	-	40,878
減価償却費及び償却費	1,132	2,138	3,271	-	3,271
その他の損益	15,954	18,648	34,602	-	34,602
営業利益	2,277	726	3,004	-	3,004
金融収益					390
金融費用					40
持分法による投資損益					2
税引前四半期利益					3,352

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	20,924	23,586	44,510	-	44,510
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	20,924	23,586	44,510	-	44,510
減価償却費及び償却費	1,153	1,740	2,894	-	2,894
その他の損益	17,194	19,646	36,841	-	36,841
営業利益	2,575	2,198	4,774	-	4,774
金融収益					311
金融費用					141
持分法による投資損益					9
税引前四半期利益					4,935

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
	百万円	百万円
日本	4,824	4,802
米国	15,097	16,868
インドネシア	3,634	4,491
インド	5,632	6,124
その他	11,689	12,223
合計	40,878	44,510

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	2,270	3,258
普通株式の加重平均株式数(千株)	50,188	50,188
基本的1株当たり四半期利益(円)	45.24	64.93

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	1,003	20.00	2017年3月31日	2017年6月21日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	1,053	21.00	2018年3月31日	2018年6月20日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産(デリバティブ)		
その他の金融資産	46	-
貸付金及び債権		
営業債権及びその他の債権	28,855	-
その他の金融資産	5,575	-
売却可能金融資産		
その他の金融資産	9,277	-
現金及び現金同等物	25,230	-
金融資産合計	68,986	-
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	16,044	-
借入金	16,545	-
その他の金融負債	576	-
金融負債合計	33,166	-

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	-	28,060
その他の金融資産	-	2,607
現金及び現金同等物	-	26,706
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	-	8,639
その他の金融資産	-	1,974
金融資産合計	-	67,989
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)		
その他の金融負債	-	45
償却原価で測定する金融資産		
営業債務及びその他の債務	-	13,941
借入金	-	16,621
その他の金融負債	-	666
金融負債合計	-	31,274

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価格が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュフロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュフロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金 (注) 1 .	3,988	3,982	2,877	2,871

(注) 1 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2 . 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産 (デリバティブ)	-	46	-	46
売却可能金融資産				
上場株式	8,368	-	-	8,368
非上場株式	-	-	904	904
その他	-	-	4	4
合計	8,368	46	909	9,324

当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
上場株式	7,714	-	-	7,714
非上場株式	-	-	920	920
その他	-	-	1,979	1,979
合計	7,714	-	2,899	10,614
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債 (デリバティブ)	-	45	-	45
合計	-	45	-	45

(注) 1 . 当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2 . レベル3に区分される金融資産については、当第1四半期連結会計期間において重要な変動はありません。

9 . 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三枝 哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。